

**Q1 貸付期間が令和9年3月までとなっているが、期間延長は可能か**

A1 本公募における契約は、期間の延長や更新のない定期建物賃貸借契約での貸付を予定しています。

ただし、賃貸人及び賃借人は、協議のうえ、本契約の期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約ができることを想定しています。

**Q2 内装工事時に撤去が必要となるエアコン・照明の有無と設置時期**

A2 物件下見で確認いただいたとおりで、エアコン・照明の他に冷蔵庫が存在します。

なお、設置時期は不明ですが、建築当初（H4年）に設置されたものと思われます。

**Q3 賃料以外の費用（管理費・契約手数料など）**

A3 応募手続き、定期建物賃貸借契約に関する費用を負担いただきます。

**Q4 資産区分**

A4 普通財産となります。

**Q5 区画へのガス管の引き込み有無及び容量**

A5 区画への引込みはありますが、容量は不明です。

**Q6 給排水、電気容量**

A6 今回公募している箇所について、上下水道及び電気契約をしていないため、容量は不明です。

**Q7 賃貸借契約書案、完了検査済証、竣工図面の有無**

A7 写しを保存した電子データを提供（メディアもしくはメール）します。

・受付期間 令和4年6月14日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

・受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

・受付方法 電話で事前に貸出希望日時を連絡ください。

・貸出し方法 貸与申請書を記入のうえ、メールもしくはFAXにて提出ください。

貸与申請書の様式は、京都市ホームページからダウンロードできます。

電話 075-222-3340 メール chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

FAX 075-222-3331

※ 貸出し資料は参考資料であり、現状と相違している場合は現状を優先します。

※ 5月18日に実施した物件下見に参加いただいた事業者のみ受け付けます。

※ 「賃貸借契約書案」は現時点の案であり、今後変更の可能性があります。

**Q8 建築確認申請時副本の有無**

A8 ありません。

**Q8 現在の区画の用途について**

A8 「物品販売業を営む店舗」です。